

仕 様 書

1 契約名

佐伯区スポーツ施設固形状一般廃棄物処理及び運搬業務

2 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

3 履行場所

- (1) 広島市佐伯区スポーツセンター（以下「佐伯区SC」という。）
広島市佐伯区楽々園六丁目1番27号
- (2) 広島市上河内運動広場（以下「上河内運動広場」という。）
広島市佐伯区五日市町大字上河内中山693番地の1
- (3) 広島市下河内運動広場（以下「下河内運動広場」という。）
広島市佐伯区五日市町大字下河内峠平561番地
- (4) 広島市新宮苑庭球場（以下「新宮苑庭球場」という。）
広島市佐伯区新宮苑9番地の1

4 目的

当該業務は、佐伯区SC、上河内運動広場、下河内運動広場及び新宮苑庭球場から排出される固形状一般廃棄物を収集・運搬・処分し、施設の衛生環境の保全を図る。

5 業務内容

佐伯区SC、上河内運動広場、下河内運動広場及び新宮苑庭球場から排出される固形状一般廃棄物を搬出し、適正に処理し、処分するものとする。

(1) 搬出廃棄物及び搬出先等

区 分	搬出廃棄物	搬出先
可燃ごみ	生ごみ、再生のきかないかみくず、その他	広島市の所管する 処理工場、採取処 分場及び許可する 事業場
プラスチックごみ	プラスチック類（包装ビニール、ポリ袋、ポリ容器など）	
不燃ごみ	不燃物類（傘や文具などプラスチックと金属の複合品などでプラスチックごみ以外のもの）	
資源ごみ	紙類（ダンボール、新聞、書類、チラシ等） 布類、金属類（空カン、金属くず、金属製品等）、ガラス類、ペットボトル類等	

(2) 収集運搬回数等

ア 収集運搬回数は次のとおりとする。

- ・ 佐伯区SC 週1回
- ・ 上河内運動広場、下河内運動広場及び新宮苑庭球場 月1回

ただし、大会が開催され廃棄物が多量に出た場合等は、施設の景観を損なわないよう発注者の連絡により速やかに収集運搬を行うものとする。

なお、下河内運動広場は、12月20日から翌年2月28日まで（変動あり）は休場するため、収集運搬は要さない。

イ 収集時間

施設開館時間内とする。

(3) 業務にあたっての留意事項

ア 委託業務の実施に当たっては、広島市登録車両を使用しなければならない。

イ 受注者は、廃棄物の運搬にあたり通行人等に危険を及ぼさないよう特に注意するとともに、廃棄物が飛散・流出しないよう迅速丁寧に行う。

ウ 作業中、受注者の責めに帰すべき理由により、施設及び来館者等に損害を与えたときは、受注者の責任のもとこれを賠償する。

6 経費の負担

業務の実施に当たっての必要な経費は、全て受注者の負担とする。ただし、処分場へ支払う処分手数料（有料指定袋）については、発注者が負担する。

7 受注者の報告事項等

(1) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者の氏名並びに連絡先等を報告するものとする。現場責任者等に変更があった場合も同様とする。

(2) 受注者は、毎月の業務終了後、業務実施報告書を翌月5日（3月分については、3月31日）までに提出し、確認を受けるものとする。

8 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

[参考]

佐伯区ＳＣ、上河内運動広場、下河内運動広場及び新宮苑庭球場

固形状一般廃棄物 排出量

(令和３年度から令和５年度までの実績)

施設名	区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度
佐伯区ＳＣ	可燃ごみ	775kg	990kg	927kg
	プラスチックごみ	204kg	112kg	330kg
	不燃ごみ	189kg	149kg	40kg
	資源ごみ	328kg	294kg	415kg
上河内運動広場	可燃ごみ	45kg	38kg	35kg
	プラスチックごみ	10kg	21kg	21kg
	不燃ごみ	0kg	0kg	0kg
	資源ごみ	2kg	2kg	6kg
下河内運動広場	可燃ごみ	18kg	52kg	37kg
	プラスチックごみ	6kg	32kg	42kg
	不燃ごみ	94kg	33kg	0kg
	資源ごみ	4kg	13kg	8kg
新宮苑庭球場	可燃ごみ	64kg	37kg	28kg
	プラスチックごみ	23kg	17kg	16kg
	不燃ごみ	0kg	0kg	0kg
	資源ごみ	25kg	14kg	26kg